

令和8年2月27日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 細 美 健
副 市 長 山 崎 輝 雄	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 呑 谷 巧
市民部長 松 本 英 嗣	福祉保健部長 菅 原 啓 子
子育て支援部長 中 村 徳 子	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	建設部長 濱 口 勉
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教育長 迫 田 隆 範	教育部長 宮 脇 有 子
教育部次長 豊 田 庄 吾	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 明 賀 克 博	次 長 後 藤 賢
議事係長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 細 美 克 浩 國 重 清 隆
第 2	議案第43号	工事請負契約の締結について

令和8年3月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（令和8年2月27日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 細 美 克 浩……………271 國 重 清 隆……………287
第 2	議 43	工事請負契約の締結について……………303

~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の4日目を行います。この一般質問を行う4日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分といたしております。

ただいまの出席議員数は22人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、片岡議員及び細美議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） 皆さん、おはようございます。三輝会の細美克浩でございます。議長よりお許しを頂きましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。今回は、1点目として持続可能な集会所の構築について、2点目として今後のインフラ事業、公共事業の在り方について、3点目、4点目として、先月から開催いたしました「議員と話そう」での市民の方から頂いた意見の中から、鳥獣被害対策と地域公共交通について質問いたします。

それでは、質問に入ります。昨年の9月定例会において集会所維持管理の負担軽減について質問いたしましたが、納得のいかない点がありますので、再度質問させていただきます。

地域集会所は、合併前から各自治体において設置され、地域の皆さんが活用されてきました。合併後、行財政改革の一環として、地域集会所を地域へ譲渡する方向で進んでまいりました。その結果、少子高齢化が急速に進む中、地域で集会所を維持管理することが重荷になっている状況を聞き、新たな助成制度を設ける考えはないかとの質問に対して、現時点では考えていないとの答弁でした。

また、地域集会所の使用される水道使用量は2から3立方メートルにもかかわらず、基本料金の10立方メートル分を負担するため、現状の使用水量に見合った水道使用料金に改定するよう広島県水道広域連合企業団へ要請する考えはないかとの質問に対して、集会所の事情により料金改定できるという基準はないとの答弁でありました。その後、地域の人が寂しそうな顔をして、つぶやきながら言われました。地域集会所の維持管理を考えれば、常会のたびに個人個人で飲物を持参して行けば、どうにか飲物に対しては対応できると。だから、水道は休止したんだよ、休止届を出したんだということでした。このことを聞いて、私も、やっぱりほかの地

域でも同じように水道の休止届が出されるのではないかと懸念しているところでもあります。

集会所は地域住民の集いの場として、地域の皆さんが自由に集まり、地域の課題を話し合ったり、楽しんだり交流できる重要な施設です。各地域の集会所が地域にとってどのような役割を担っていると思われるのか、執行部の所見をお伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷地域共創部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 地域における集会所の役割ですけれども、集会所は近隣の地域住民が日常的に集い、社交的交流やコミュニティーの形成、地域活動を行う場です。また、地域づくりの場だけではなく、地域によっては災害時の避難先となる防災拠点の役割を担っていると考えています。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) そのとおりなんですよね。ちょっと視点を変えて聞きますけれども、やはり集会所というのは健康維持・向上や集いの場として、元気サロンとかふれあいサロンなど、74か所で今、集会所が開催されていると聞いています。また、先ほども言われましたけれども、災害が起きたときの地域避難場所として指定されている集会所もあります。ふれあいサロンでは料理講習や住民で料理を作ってお楽しみ会をされる場合や、避難所として使用される場合は上水道というものはやっぱり不可欠であります。いざ災害が起こったときに避難所を開設します。水道を開設してくださいと言っても、皆さん、ほんまそれどころじゃないと思います。上水道を休止することは、避難所としての活用は難しく、地域住民のコミュニティーの活動を制限することにもつながります。あわせて、高齢化が進み、水道加入者が減少している中で、地域集会所の維持管理が難しくなって上水道の休止届が次々出されると、広島県水道広域連合企業団三次事務所の収入の減少につながると思います。

地域住民のコミュニティーの場、避難所としての施設であります。三次事務所の収入の確保のためにも検討すべきと考えますけれども、市として何か対策を考えておられるか、所見をお伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 各地域の集会所については、市の公共施設等総合管理計画に基づいて、地元地域と維持管理費の負担を含めた合意形成を経て譲渡を進めてきたもので、地域が主体となって運営をしていただくことが基本であると考えております。いずれの集会所も地域で運営いただいております、一部の集会所に支援するというのは公平性の観点から難しいものと考えていますが、地域住民の高齢化や人口減少による常会の加入者の減少によって維持管理費へ

の個人負担が増すことで、地域によっては持続的な集会所の運営に課題があるというところは認識をしております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) それでは、収入が減ることについては、何か対策というような考えはありませんか。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 水道広域連合企業団の収入が減ることに対して、それに対して市が補助をするというような形のような事業については、ちょっと想定をしております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 企業団へ助成するのではなくて、要は三次市事務所の結局収入が減ることへの懸念ということで、やっぱりそういうことが減らないようにしていく仕組みというものも必要じゃないかと思うんですけども、その辺では何か考えがあるか教えてください。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 市内全域の集会所の数というのは、実は全体を把握ができてないぐらい相当な数があるかと思えます。多くの集会所は地元でやっぱり管理運営をさせていただいておりますので、補助金の創設については、いろんな条件面とかそういった線引きであるとか、そういった難しさもありますし、地元で維持管理するという条件で譲渡したものとなっておりますので、現時点ではその補助金というのは考えておりません。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) ちょっと次の質問ということもないんですけども、9月定例会で集会所の事情により料金改定ができるという基準はないとの答弁でしたけれども、基準はそのときの状況次第では変えていくことも必要だと思います。現条例も、当時の状況に応じて制定されたものだと思っております。少子高齢化、過疎化の急激な進行という驚異的な状況を鑑み、上水道の基本料金を検討すべきと考えます。

三次市としては、基準を改正することはできませんけれども、実際に使用した水道使用量に見合った区分分け、例えば現在、基本料金は10立方メートルまでが2,000円ですけれども、常

会ごとに集会所で使用される。その常会の回数というのは異なりますけれども、平均として毎月2から3立方メートルを使用したと想定して、現在1立方メートル当たりの追加料金が230円ですから、基本料金は2立方メートルまでを500円、基本料金を500円で5立方メートルまでが1,000円とするなどとして基本料金を変更してはと考えると、広島県水道広域連合企業団及び企業団を構成する関係自治体と協議する考えはないか、お伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 令和7年9月定例会一般質問の答弁の繰り返しにもなりますが、水道広域連合企業団の料金設定には、漏水の減免制度はありますが、このたびのような集会所の事情による料金改定や減免の基準がありません。このたびの意見や本市の集会所の現状について、水道広域連合企業団三次事業所に対して説明をさせていただきましたが、現時点において協議の予定はございません。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 改めて聞きますけれども、企業団とは一遍話をされたということですか、そのことについて。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 水道広域連合企業団三次事務所と話をしております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) それでは、三次事務所とだけです。ということは、私は言いたいのはやっぱり県の企業団と、その構成する市町というのがありますのでその辺と、多分三次市だけではなくて、各市町のほうもこういった情勢とかこういうことが問題が起きていると考えられますので、一遍提案してもらえればと思いますけど、その辺の考えはあるかお伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 他市町の状況については把握をしておりますので、まずはそういったところから始めていきたいと思っております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） それでは、よろしくお願ひします。

9月定例会でも述べましたけれども、集会所は地域住民の活動の場であり、自治会で地域住民から会費を頂いて維持管理を捻出しているところでもあります。市から譲渡された集会所は、借地の場合、土地の借地料に併せて、水道料、電気料など年間固定した費用が大きな負担となっています。これは全自治会にとって共通の大きな負担項目であり、特に高齢者が多い地域、年金生活者にとっては毎月の会費が負担であり、維持可能性が危ぶまれているとの指摘がございます。このようなことでは、日常のコミュニティー活動が希薄になるばかりではなく、いざ災害が起きたときに自主防災活動にもひずみが出るのではと不安を感じています。

私が調べたところによりますと、大きい都市ではございますけれども、一部自治体で、自治会が運営するそれに対する補助制度として自治会の運営に要する経費の一部を補助することにより、地域住民の相互理解と融和を図るとともに住みよい豊かな地域社会の形成に資することを目的に、例えば防災・防犯活動などの公益的な活動に係る経費、防犯灯などの光熱水費、集会所維持管理費などの一部を補助する制度を導入されているところもあります。また、自治会活動に関連する管理費や電気代などを補助対象として、一定の額を支給する取組もされているところもあると聞いています。

本市として、集会所の維持管理に係る水道料金や光熱水費などの負担軽減対策として、自治会向けの補助制度を検討する考えがあるかお伺ひします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求めらる）

○議長（山村恵美子君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 地域へ移管した集会所は全て地域が主体となって運営いただいておりますが、課題は理解できますが、公平性の観点から支援は難しいと考えております。常会加入者の減少に伴い、集会所の利用機会はこれまでと比べ、頻度や時間など稼働状況が減ってくることも考えられます。地域によっては工夫をして節減に努められている集会所もありますが、このような状況の中、地域として集会所の維持ありきではなく、集会所の役割を担う場所や地域の枠組みなども柔軟に考えていく必要があるものと考えています。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求めらる）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） そうですか。非常に私は納得いかないなと思ったんですけど、先ほども述べましたけれども、集会所はやっぱり平時の地域活動のみならず、災害発生時には避難場所や地域の情報共有拠点として重要な役割を担っているところでもあります。しかし、維持管理が困難になることで、災害が起きたときの有効活用が困難になるリスクが懸念されていると思ひます。

災害時に安心して集会所を避難所として活用するためには、備蓄品の整備や電源、情報通信

環境の整備など、一定の設備整備が必要です。これらは、自治会単位では十分に対応できないケースもあると考えられます。本市として、集会所を災害時の避難場所として確実に活用するために必要な備蓄品の整備や支援などについて、何か施策を考えておられるかお伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 常会等の集会所につきましては、災害に対する安全性が確保されている場合には、地域避難場所として地域の自主防災組織から市へ届出を頂くことができます。現在、地域避難場所は市内に約400か所ありまして、その多くが常会等の集会所となっております。この地域避難場所は、地域の皆様が自主的に、また一時的に避難される一番身近な場所となります。

地域避難場所への避難に当たりましては、まずは市から避難時の携行を呼びかけております家庭内備蓄、食料ですとか飲料水、あるいは携帯トイレ、常備薬等、そういったものの活用をお願いすることになります。さらに、地域の話合いによりましては、家庭内備蓄品が持ち出せないような場合も想定しまして、自主防災組織が自主防災組織活動補助金を活用して整備をしていただくことは可能でございます。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 私も、自治連のほうへはいろいろ備蓄品とかは結構補助していただいているというのは聞いております。だから、結局はそのほうを各集会所へ、避難箇所としての集会所に対しては、その集会所に対して自治連のほうから持っていくという形で考えていけば大丈夫ということですかね。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 自主防災組織、自治連と範囲は同じでございますけども、自主防災組織のほうで災害時の備蓄品とか、そういったものを買われているケースというのがあります。それをどこに実際に備蓄するか、あるいはどのように災害時にそれを活用するかというのは各自主防災組織の中で検討、話合いをしていただければ結構でございますので、そこは先ほども申し上げましたように、地域の話合いによりまして、備蓄品のもちろん内容もそうですし、備蓄場所等も決めていただければ大丈夫でございます。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) ありがとうございます、分かりました。

地域コミュニティが持続可能な形で存続し、災害時にも確実に機能する地域社会の基盤として、集会所が活用され続けることが重要であると私は考えております。自治会・町内会は地域の安全・安心な住民同士の共助関係を支える重要な社会関係資本であり、その役割は防災や高齢者見守りなど多岐にわたります。本市としても、地域住民が安心して集会所を活用できる仕組みを整備され、災害時には機能する地域コミュニティの強化と持続可能性を高めるための施策を引き続き充実させていただくことを強く要望し、次の質問をさせていただきます。

次に2点目として、今後のインフラ事業、公共事業の在り方について質問させていただきます。市民の皆様からは、平成30年の豪雨災害を契機に一部の主要インフラ事業が長期にわたり滞留し、その後の道路拡幅や公共下水道整備が十分でないとの声が多く寄せられています。また、公共事業の減少が地域の建設業者の受注機会を奪い、地域経済にも影響しているのではないかと懸念も聞かれます。平成30年の豪雨災害の復旧につきましては、現在完了しています。12月定例会において、同僚議員より現在の事業量が適正であるのかの質問に対して、道路などの生活基盤整備に当たっては、第3次三次市総合計画の施策展開に基づき、重要インフラ整備を優先するとともに、持続可能な道路環境の維持、保全に取り組むなど、安心して使用できる道路整備を進めており適正であるとの回答でありましたが、被災前まで継続して整備されていた主要道路の改良などが十分に進んでいないとの声も聞いております。

市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりのため、そして地域経済が持続可能であるためにも、インフラ事業、公共事業の戦略的な充実が求められます。今後、産業や生活の基盤となる公共インフラ整備に関わる予算配分について、道路拡幅、下水道整備、河川整備など、生活基盤を支えるインフラ整備への投資を強化する方針があるかお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口建設部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 主要道の改良も進んでないのではないのかという御意見でございますが、道路整備などの公共土木事業につきましては、平成30年から令和3年の災害復旧を優先したことから事業量は減少してはいたしましたが、復旧事業の完了後、道路整備などの公共土木事業に必要な財源の確保に努めて整備を進めている状況です。主要路線の整備につきましては着実に進んでおりまして、令和7年度は市道の3路線、具体的に申しますと八次の86号線、八次の88号線、茂田の480号線が完了予定となっています。令和8年度につきましては、国の補正予算も活用しまして、県道青河江田川之内線などの道路改良工事を進め、市道及び県道6路線、具体的には消防のアクセス道路、それから糸井塩町線、菅田本線、大山中線、西酒屋三江線、敷地440号線・457号線の完了をめざしているところです。

地域に密着したインフラ投資を強化する方針があるのかというお問合せでございますが、道路などの生活基盤整備の方針につきましては、第3次三次市総合計画の施策展開に掲げるとおり、重要インフラ整備に係る道路整備を優先し、地域の小規模な改良や修繕につきましても市民生活の安全性や利便性の向上の観点から重要であると認識しておりまして、緊急性や必要性

を十分に見極めながら、安心して利用できる道路環境整備を進めていきたいと考えております。

下水道整備事業につきましては、三次市汚水処理適正化構想に基づきまして、畠敷地区において年間約4億円程度の管渠布設工事を計画的に推進しておりまして、令和17年度概成に向けて事業を推進していきます。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) いろいろな路線、聞きましたけれども、ただ先般もいろいろあったんですけど、うちの地域でまだ全然道路が進んでないという声もありました。やっぱり要望箇所というのは結構ありますけれども、昔は少しづつの予算でいっていたんですけど、今はちょっとまとまった予算で進めていっているような感じがするんですけども、その辺の小さな、総延長が500メートルとかのちょっと短い区間のところについては今後どのような整備をしていくのか、お伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 個別の事業につきましては、個別に財源等を判断しまして、市全体のバランスの中で検討していくということでございます。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 改めて聞くんですけども、要はちょびりちょびりやっていくのではなくて、ある程度、終わって終わって進めていくという方向で考えていくということではないんですかね。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) その路線につきまして、一体的に全てやってしまうか、個別に年度を区切ってやっていくかにつきましても、全体の道路の数も多いですし、路線の延長も長いので、全体的なバランスを見ながら個別に検討していくということでございます。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 分かりました。

近年、公共事業の予算については増加傾向にはあります。先ほども言っていただきましたけれども、ただ近年、学校の建て替えや消防署の移転に伴った建て替えなど、建築物の更新事業に比重が移っているとの声を多く聞きます。今後、インフラ事業と建築物の更新事業との予算

配分はどのような方針で進めていくのか、お伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) まず、地域の基盤となるインフラ整備の重要性につきましては、日々の市民生活や地域経済を支えるという観点からも大変重要であると受け止めております。本市は、実施計画の中で政策的に実施すべき主要事業をお示ししまして、その中で必要となる公共事業を位置づけ、計画的に推進しているところです。また、事業の実施につきましては、国の補助金や起債などの財源確保に努めるとともに、年度間の平準化を図りながら、選択と集中の観点を踏まえた事業化に努めております。

インフラ事業と更新事業との配分、どうする方針かということでございますが、近年、建築物に係る事業費の割合が大きくなる点につきましては、老朽化が進む小・中学校や消防庁舎などの整備を進めていることによるものでありまして、施設規模が大きいことから、結果として事業費も高額になっているというものです。道路整備を始めとするインフラ整備につきましても、総合計画の方針に基づいて、重要度や緊急性を見極めながら、必要な財源を確保しつつ着実に取り組んでいるところです。

また、本市は施工可能な工事については原則として市内業者の方への発注に努めておりまして、今後も地域経済への配慮という観点を持ちながら、適切な発注に取り組んでいきたいと考えています。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) よろしくお願いたします。

続いて、地元建設業者への受注機会と地域経済への波及についてお伺いします。公共事業は、地域の経済、雇用を支える重要な柱です。しかし、公共事業が減少することにより、受注機会が減り、業績が低下しているという地域の建設業者の声がよく聞かれます。これは、地域経済全体に影響し、将来的な人材確保や技術継承にも関わる問題です。

公共事業の受注計画につきましては、年間を通じて段階的に公表され、事業者の方にも周知されていると思います。地域建設業者の安定的な受注機会の確保のために、12月定例会においては一抜け方式などの入札も実施されているということでしたけれども、道路修繕など地域に密着した小規模な工事については一般入札ではなくて、以前の指名競争入札のような入札制度にすればと私は考えますけれども、市として、今後さらなる安定的な受注機会の確保に対して改めて支援策を検討しているのかどうかお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長（濱口 勉君） 地域の建設業者の皆様が継続して事業活動を行っていくことにつきましては、災害時の対応力の確保、それから地域経済の維持の観点からも大変重要であると認識しています。本市としましては、受注機会の確保は重要な課題であると受け止めております。このため、建設業者団体の皆様からも御意見を伺いながら、財源の確保を踏まえて実施可能な取組について検討し、対応を進めており、例えば分割発注が可能な工事については工区を分けて発注して受注機会の拡大を図るとともに、一抜け方式の活用により、特定の業者に受注が集中しないよう努めております。

その地域の建設業者の方を指名するなどの工夫はというようなことですが、比較的小規模な工事につきましては、令和7年度から随意契約が可能となる金額を130万円から200万円へと引き上げたことも踏まえまして、その範囲内で実施できるものについては地域の実情を踏まえながら、地元業者の方への発注に努めているところでございます。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） 小規模な工事ということで200万までということでしたけれども、やっぱり今は物価高騰がかなり進んで、200万といたらほんまちっちゃな工事になってしまいますので、もしできればこれをもうちょっと金額を上げていくとかという考えは、今後検討するかどうかというのはありますか。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） まず、地元業者の方への発注につきましては、一方で各地域の道路修繕などを一般競争入札ではなくて当該地域の地元業者の方への指名による発注とすることにつきましては、過去に透明性や公平性の確保の観点から一般競争入札へ移行してきた経緯があります。再び指名方式に戻すことになるということから、慎重な検討が必要であるというふうに考えておまして、ただ、いずれにしましても、地域を支える建設業者の皆様が安定して事業を継続できる環境づくりにつきましては大変重要でございますので、今後も引き続き研究と検討を重ねてまいりたいと思います。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） いろいろ研究していただいて、地元の建設業者がもっともっと受注機会を得られるようにしていただきたいと思います。

次に3点目として、鳥獣被害対策について質問させていただきます。鳥獣被害対策についても「議員と話そう」でたくさんの方から、特に鹿がかなり増えており、どうにか早めの対応をしてほしいとの声を聞いております。私も昨年イノシシと鹿に入られて、非常に被害を被った

ところであります。近年、全国的に鹿やイノシシなどの鳥獣被害が増加し、農作物被害だけでなく、地域住民の生活環境にも大きな影響が出ていると思います。

先日、市の被害額は5年度より6年度のほうが500万程度減っているということを知りましたが、やはり多くの市民の声として、現行の支援や対策が猟期に限られているため、通年で支援体制を整えるべきではないかとの意見を伺っています。鹿やイノシシによる被害は、1年を通じて継続して発生していると思います。猟期以外では、農業被害が発生し、被害届が出されると有害鳥獣駆除班の方によって駆除活動が行われますけれども、通年で体制を整備し、住民の方が安心して暮らせるような仕組みを構築すべきだと思います。

そこで、予防対策として、捕獲をもっと強化する取組などの考えがあるかどうかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 市で組織をしております有害鳥獣駆除班については、通年で捕獲許可を出しており、被害が発生した場合だけでなく、被害を予防する目的においても積極的に捕獲いただいているところでございます。

先ほど議員のほうからありましたけれども、狩猟期間につきましては、主に安全確保の観点から農作業の実施期間や山で見通しの利く落葉期等を勘案し、国において鳥獣保護管理法施行規則により猟期を11月15日から翌2月15日に設定されているもので、県によって終期は若干違ったりもしますが、広島県においてはイノシシ、鹿については2月末までを猟期というふうに定めておるものでございますので、この期間の変更といったところは市のほうでは対応できないというふうに考えております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) そうですね、分かりました。

ただ、先般、同僚議員からも質問がありましたけれども、ジビエ料理なんかにはそういった庄原のような施設を造ったらどうかという案もありましたけれども、私もそれはやっぱり予防対策として、私が思うのは、今はくくりわな等で結構生きた鹿とかイノシシというのが捕獲されていますけれども、これを生きたまま、簡易的な施設を造ってそこで生かしてジビエ料理、殺してから30分以内じゃないとジビエの料理にはならないということも聞いていますので、そういう考えを今後していくべきじゃないかとも思うんですけれども、その辺は何か、やっぱりもう造らないという仕組みで終わりですか。ちょっとお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） ジビエの利活用というところは有効な対策ということで認識はしておりますけども、市のほうでこういった施設を整備するということは、現在、計画は持っておりません。

先日のクリーンセンターへの持込みの割合ですけども、イノシシでいいますと、捕獲した頭数からいいますと10%程度のクリーンセンターへの持込みということで、ジビエ等での活用なりがイノシシについては一定程度あるものというふうに考えております。一方、鹿につきましては大体、持ち込まれる割合が高くなりまして4割近くがクリーンセンターのほうへ持ち込まれているということで、こういった鹿をジビエとして有効的に活用するということで、捕獲の方法でありますとか、ジビエに活用できるような捕獲というところをまた駆除班の方とも協議していくということは重要かというふうには考えておりますけども、飼育の施設でありますとか、活用するそういった処理をする施設といったところを整備するということは現在考えておりません。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） 私も殺傷ということについては、やっぱり生かしてほしいというのがありますのでちょっと心苦しいですけども、ただ三次市の経済の利益にもなっていくしますので、そういった施設を1か所造ることだけでも、やっぱりジビエ料理に結びつけるというところで、そういう施設を造らなくても生きたままの施設を1個でも造っておれば、各地域からも「じゃ、私んところへ譲ってくれや」という声もかかると思いますがけれども、その辺の、ジビエを料理する施設ではなくて簡易的に飼育できる施設をちょっと考えてみるという考えはないか、お伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 現在、市としましては侵入防止、捕獲といった対策に重点を置いておりまして、こういったところへしっかり補助をしていきたいというふうに考えておりますので、現在のところ、飼育する施設、飼育するための柵の設置等も含めての補助というところは、現在検討はしておりません。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） 分かりました。本市において、本年度からは一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構、通称テゴスに参画して、専門職員が市内でも農家の依頼に基づいて電気柵設置やそれに対する助言、被害防止技術の指導など、現場支援を行う取組が多く行われて、有害鳥獣による農作物等の被害低減につながっているところということで聞いています。このよう

な専門支援の助言などにより被害防止柵設置や電気柵設置を試みた場合に、鳥獣被害対策集落支援事業として一定の補助制度がありますけれども、補助上限額や対象範囲が限定的であるとの声がよく聞かれます。現在、個別対策については、1件当たり2万5,000円の補助上限額として事業費の3分の1補助される支援ですけれども、実際にそれにかかる経費として、仮に1,000平米、1反が縦が50メートル、横が20メートルとした場合、その全部を囲んだ場合に重ね代、10センチぐらい重ねたとして、1枚が1.8メートルの柵を使ったとしても84枚必要となっています。ただ、1枚当たり大体800円から1,200円ぐらいの単価としますけれども、約平均1,000円とした場合に、合計でやっぱり8万4,000円ぐらいかかるんですね。1反だけ持っておられるということではありませんので、やっぱり5反町ぐらい持っておられた場合にはその掛ける5倍、約40万円ぐらい経費がかかるということになります。集落で取り組むには初期費用や年度ごとの負担が大きいとの指摘があるほか、ICT機器の活用における対象額が少額であるため、十分な導入が進んでないという現状もあります。

集落個別支援事業について、より効果的な被害防止策を推進するため、まずは補助上限額を拡充する考えがあるかどうかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 集落や個人の方で設置をされる防護柵に対する補助でございますけれども、個人の方が実施される防護柵設置につきましては、今年度、補助率を従来5分の1から3分の1ということに引き上げさせていただいたところでございます。上限額の引上げについては現在実施のところは考えておりませんが、この不足する部分についてはこれまでも市の補助金以外に、国や県、市で負担をしております中山間地域の直接支払交付金等を活用していただくということもお願いをしているところでございます。上限額の引上げにつきましては、長引く物価高騰の影響等も踏まえ、判断をしていく必要があるというふうには考えておりますけれども、限られた財源の中で、一定の上限額というものは設けて支援をしていくというふうには考えております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) ぜひとも検討していただきたいと思います。やはり引き続き鳥獣被害の軽減と地域の安全・安心の確保につなげていく施策の充実を強く求め、次の質問をさせていただきます。

それでは最後に4点目として、三次市地域公共交通計画について質問させていただきます。AI活用型オンデマンドバス事業については、昨年9月・12月定例会、また今定例会において同僚議員が質問されましたが、「議員と話そう」でたくさんの方から、中心部だけでなく、周辺部にも交通が便利になるようにしてほしいという声をよく聞きました。現在、第3次三次

市総合計画のまちづくりの取組として6つの取組の柱を掲げられ、その柱の1つとして、安全で快適な生活環境、市民が安全・安心で快適に住み続けられるための生活基盤への取組の中で持続可能な地域公共交通の確立として、通学、買物、通院などの日常生活に係る移動手段が確保され、住み慣れた地域で安心して暮らせることをめざして、自家用車の普及や人口減少に伴い公共交通の利用者数の減少傾向が続く中、持続的な地域公共交通を確保する観点から、利用者のニーズに合ったサービス見直しなど、地域の実態に応じた移動環境づくりを進める必要がある。また、自家用車を持たない市民の移動手段を確保することで、高齢者など誰もが安心して暮らせる環境づくりを進める必要があると明記されています。

A I 活用型オンデマンドバス事業は、現在「のるーと三次」として実証運行されて、今年の4月から本格的に実施される予定ですが、本市の中心市街地のみ交通手段として展開していくと思われます。観光客の方にとっては、現在地と目的地を指定して配車予約をすれば乗りたいときに予約ができるシステムであり、有効活用されると考えますが、周辺部の方々にとっては、やっぱり生活交通の確保に課題を抱えることになります。周辺部の生活行動や移動ニーズを的確に把握し、交通空白地域における支援制度や財政支援などについてどのような方針で検討していくのか、お伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) まず、A I オンデマンドバスは、現在走っている市街地循環バスぐるるんに替えて導入するといった経緯がございました。現在、市では今年度、第2期三次市地域公共交通計画の策定を進めており、主に市外への生活行動を支える高速バスや鉄道の広域幹線交通、主に市内での生活行動を支える鉄道、路線バスの地域幹線交通、主に居住生活圏内の日常的な生活行動を支えるA I オンデマンド交通や市民バス、一般タクシーの地域内生活交通、これらを組み合わせた交通体系をベースとしております。計画策定に当たりまして、周辺部も含め実施した市民へのアンケート調査を踏まえ、地域実態や移動需要に見合う地域公共交通体系の確保・維持、自家用車に頼れない市民が安心して暮らせるための移動手段の確保、誰もが使いやすい地域公共交通づくりを推進して利用促進を図る、このようなことを進めていきたいと考えております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 公共交通の効率化を図るためのICT基盤やデータ分析に関する取組について、今度伺ってまいります。現在の制度が使い便利が悪いとの声、今後A I やICTを活用し、周辺部においても利便性の高い交通ネットワークを構築する考えがあるかお伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 旧町村部で運行する市民バスについては、地域の意見を踏まえ、定時定路線またはデマンドバスのいずれかを運行しております。A I オンデマンドバスとデマンドバスは、基本的には同様の交通サービスになりますけれども、A I オンデマンドバスは、利用対象者や乗降ポイントが多い市中心部においてA Iを活用することにより、利用者の予約状況に応じて効率的な運行を図ることができることから、市街地循環バスくるるんに替えて導入しているものです。

また、旧三次地域では、駅やバス停から700メートル以上離れているお住まいの方を対象に三次市相乗りタクシー事業を実施しております。しかし、人口減少などを背景に、相乗りタクシーとしてペアリングが困難な地域や、地域内に買物先や病院など生活施設がなくなっている地域も生じているなどの課題もあります。周辺部につきましては、新年度から、財政負担と利便性の両面から、それぞれの地域の実情に応じた望ましい公共交通体系について研究を進めていきたいと考えています。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） よろしくお願ひいたします。

先般、同僚議員のほうからの質問に対する回答の中で、現時点では周辺部の拡充は考えていないけれども、4月から本格的に施行して、市民からの意見が多く寄せられれば、要望とかあれば今後周辺部に対しても検討していくという回答でありましたけれども、市民の声は、やっぱりもう少しエリアを拡大してほしいというのは、今の「議員と話そう」の中でもすごく要望がありました。そういったことを踏まえて、それならば、今年はあれですけれども、その意見等いろいろあればやっぱり早め早めの対応として、周辺部も含めたエリア拡張のためにもっとA I オンデマンドバス、今2台ですけれども、増台する考えがないかお伺ひします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 12月からA I オンデマンドバスを実証運行ということでしておりますけれども、多くの期待する声があるということも承知をしております。

A I オンデマンドバスは、定時定路線型の交通ではなく、利用者の要求に応じて運行する交通サービスとなっております。他の利用者の乗降のためにルートを迂回する場合があります、運行区域を広げると待ち時間や乗降時間が長くなるため、エリアを拡大することでA I オンデマンドバスのメリットが低減する可能性もあります。また、車両増車に合わせてシステム改修など運行スキームの見直し、さらには交通事業者との協議、調整も必要となります。また、拡充に対する初期投資及び維持管理費も大きく増加すると見込まれております。

現時点、まずは本格運行後の実施体制の確立を第一に考えていることから、現時点でのエリ

ア拡大は予定しておりませんが、その後については前の答弁のところで申し上げたように、利用者の声を聞きながらという形で考えております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 市民の方から多くの要望があれば、ぜひとも検討していただきたいと思っております。確かに、増台すればそのシステム的な経費とかいろいろかかってくると思っておりますけれども、市民の今、やっぱり高齢者が増えると免許も返上していくということもありますので、その辺も考慮されて考えていてもらいたいと思っております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 地域公共交通を確立するというのは本市にとって非常に重要な政策の1つでありますので、アウトラインについて私のほうから、基本的なことについて補足をして説明させてもらいたいと思っております。

A I オンデマンドバスにつきましては、先ほど部長が答弁したとおりですけれども、やっぱり市街地の密集地で運行形態が速やかに、かつ効率的にできるため、A I オンデマンドバスを市街地で運用している。そして、そのほかの地域については、そのほかの地域の特性とかというのがありますので、ほかの手段を用いながらそれぞれの地域に合った移動手段を構築することが求められるというふうに思っています。確かに、A I オンデマンドバスで汎用できる地域はそれでいいかと思うんですけども、それ以外の地域は、例えば川西の地域では民間事業者と連携をして、公共交通移動手段をどのように構築すればいいか今、実証実験をしているところ、作木でもそういったところもありますし、またライドシェアというような運行状況などもありますし、いろんな公共交通手段というのをこれから検討して、それぞれの地域に合った移動手段の構築というのを今後めざしてまいります。そのために、新年度で公共交通体系研究業務を実施することとしております。これは、地域公共交通計画に基づいて、次のステップとしてそれぞれの地域の移動手段をどのように構築していくか。その将来設計を令和8年度で立てていくというような予算も新年度の予算の中にありますので、また詳しいことについては予算審議等でいろいろと議論をしていただければというふうに考えています。

いずれにしても、公共交通というのは、行政としてしっかりと支えていくという部分もありますし、また利用者の皆さんがみんな利用して公共交通を支えにゃいけんといったような意識の醸成等も必要であります。また、高齢化も踏まえると、やっぱりいかに運転寿命を延伸するといったような取組をするかというのも1つのポイントではないかというふうにも思いますので、そういった施策も総合して、いろんな取組をしっかりとアイデアを出しながら、今後の公共交通体系の強化に向けた取組を加速していきたいというふうに考えております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） ありがとうございます。やっぱりその地域地域に応じた政策を考えていくということですが、それをぜひとも今年、業務の中でしっかりと意見を述べてもらって、いい方向で進めていただければと思います。

これからも持続可能な地域公共交通網の構築として、地域の実情に合った移動の手段の確保、また観光利用とも連携したJR路線確保、維持、活性化、市民一人一人の地域公共交通の利用促進の実現に向けた議論を深めていっていただきたいと思います。以上をもちまして、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は10時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時26分——

——再開 午前10時35分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 皆様、おはようございます。三輝会の國重清隆です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従って一般質問を行います。今回は大項目、地域づくりについて、2項目、持続可能な農業についてと、この2つについて深掘りをしてまいりたいと思います。

まず、人口減少の課題と対策についてということで、三次市のみよし未来共創ビジョンの人口の推移を見てみますと、資料は国勢調査ですが、西暦2005年、平成17年が5万9,314人、2020年、令和2年の調査では5万681人、15年間で8,633人も減少しております。令和8年1月発行の広報みよしの人口総数は4万7,286人になっています。みよし未来共創ビジョンの将来人口の展望、令和7年人口目標値は4万7,691人、令和2年の国勢調査を踏まえた社人研の推計では4万7,143人の数字を示しています。三次市の状況は、先ほど示したとおり広報みよしの人口総数4万7,286人で、目標値より405人少ない人口となっております。社人研の推計よりも143人多い数値を示しています。この状況をどのように捉えておられるか、お伺いいたします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 三次市人口ビジョンの人口値は国勢調査を基にしておりますので、10月1日現在の数値で作成しております。ということで、ちょっと先ほどの御紹介いただい

た数値を令和7年10月1日現在の人口に置き換えて申し上げさせていただきますと、10月1日現在は人口が4万7,357人で、人口ビジョンでお示ししております展望の4万7,691人と比較いたしましたして334人少なく、先ほど御紹介いただいた社人研、国立社会保障・人口問題研究所の推計と比較いたしましたして214人多い状況となっております。

これらについて、具体的な内容については十分には把握をできておりませんが、転入・転出の社会増減、自然増減共にマイナスの幅が減少していることから、これまでの移住・定住対策や子育て支援策を始めといたします市の様々な取組の効果が一定程度表れてきているものと考えております。しかしながら、目標値との差はまだ大きいため、厳しい人口減少の現実を示しているというふうと考えておまして、三次の魅力を発掘、発信し、「ソト」と「ウチ」、「ウチ」と「ウチ」とのつながりを含めたツナガリ人口を拡大し、地域の活力を創出することで、住みたい、住み続けたい、帰ってきたくなるというまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) 人口目標値を示した中において、その目標値より大きく下回らないために、子供を産みたいと思われる方が産みやすい環境の子育て支援策はどうか、健康寿命のために高齢者施策はどのようになっているかと考えながら、三次市の子育て支援政策は市民の皆さんに浸透しているのでしょうか。あるいは、三次市の政策が当たり前とっていて、他の自治体へ転出して初めて子育て支援の政策がよかったと気づく場合があるのでしょうか、三次市の子育て支援策で、他の自治体よりこれはすばらしいという政策があれば伺います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 本市におきましては、安心して子供を産み育てられる環境づくりをめざして様々な施策を展開させていただいておりますけれども、これまでの施策と併せて、また新年度からやっていく施策などについて答弁をさせていただきます。

ネウボラみよしによる妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援といたしまして、不妊治療に対する妊活応援給付金、妊婦家庭訪問や赤ちゃん訪問、あるいは産後ケアなどの取組に加え、子育てに係る情報発信やこども家庭センターを中心とした相談支援体制の充実を図るなど、子育て家庭に寄り添った支援を行っています。また、子育てに係る費用の負担を軽減するため、多子世帯の保育利用料や保育所・幼稚園の副食費軽減、あるいは18歳までのこども医療費の助成など、様々な経済的支援というのをを行っています。令和8年度からは、国の制度による小学校の給食費の抜本的な負担軽減の開始に合わせて、市の独自施策といたしまして、中学校においても給食費の無償化というのをこのたびの新年度の議案に予算化させていただいております。そのほかにも、仕事と子育ての両立支援のための保育サービスの充実、あるいは24時間365日

の小児救急医療や病児・病後児保育事業など、様々な施策に取り組んでいます。

今後におきましても、本市のこども計画の基本理念でもある「すべてのこどもの笑顔がかがやくまち みよし」をめざして、子ども・子育ての推進に取り組んでいくと同時に、やっぱり三次市としてこういった施策を展開しているんだということがいま一度広い人々に知れ渡るような情報発信というの、引き続き重層的に行っていきたいというふうに考えております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) 子育て支援の政策なんですが、今言われたとおりで若い人の転出・転入に大きく影響すると思えますけれども、まずこれ、先んじて施策を展開することを考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。今回、学校再配置後の自治組織と行政の連携についてということで、まず三次市議会では1月から2月上旬にかけて、19の自治組織の皆さんの協力を頂いて「議員と話そう」を開催いたしました。私は、作木、甲奴、吉舎、川地、八次、河内、三良坂の7会場で地域の皆さんの意見を聞かせていただきました。7会場のうち6会場は、周辺部で人口減少が急速に進んでいる地区です。学校再配置によって小・中学校閉校対象や、近い将来、小学校が複式学級となることが予想される地域です。当然、「議員と話そう」のテーマは子育て・教育となりますが、その他のテーマでは学校再配置に関する意見を聞く機会がたくさんできました。地域の皆さんが再配置、すなわち統廃合によってなくなってしまう、Iターン・Uターンも学校がない地域に移住や定住の希望がなくなるのではないかと、若い人がより一層少なくなるのではないかと、今後の地域がどうなるのかと不安な意見であります。

執行部は学校再配置後の地域づくりについて、自治組織とどのような連携をされているか伺いいたします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷地域共創部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 学校が廃校となった地域のまちづくりに関して不安を感じる地域もありますので、これからのまちづくりについて、各住民自治組織へ今後のまちづくりの進め方についての考え方であるとか、まちづくり活動の支援やまちづくりに関する研修会の実施、情報提供など、市が行う支援について説明をしたところです。特に新規事業につきましては、有効に活用していただけるよう、積極的に各地域を回って支援をしていきたいと考えております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) まず、自治組織に働きかけをされているのはよく分かっております。他の

地域に通学するようになって、児童生徒が生まれ育っている地域がふるさとと思える新しい活動を地域で体験することが大切と考えております。

自治組織への働きかけとして、メニューを提示し連携されるとの思いがあると考えますが、自治組織の思いを反映した活動メニューであれば効果が上がると考えます。そのような取組ができないか、お伺いいたします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 自治組織のいろいろヒアリングを行ったところ、特に学校の再配置の対象地域においては、地域と子供との交流の場であった学校がなくなった後の交流の在り方であるとか、先ほど言われましたように若い世代が帰ってこないじゃないかとか、そういったところがありますけれども、じゃあそれを、そういった課題が見えたときにどういったまちづくりを進めていくか。皆さんいろいろ話を進めていくとか、ほかの事例を研究するとかそういったことが必要になってくるだろうというところで、新年度から地域まちづくり支援事業ということで、そういった外部のアドバイザーであるとか、先進地の視察であるとか、そういった住民の意見の合意を図るそういった取組に対して支援をしていくような補助金の創設を考えております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) すばらしいメニューはあるんですが、これが実現できるような形で向かっていっていただかないと、地域がどんどんどんどん衰退していくというようなことが今現状、周りから起きております。それに向かって、いろいろ取組をお願いいたします。

次に、学校が閉校となりますと、学校の活用の多くは自治組織の思っている活用、災害時の避難場所として活用、いろんなことが考えられるところですが、学校施設が大き過ぎて、支所管内の学校の敷地を広げて、自治組織で管理が難しい学校跡地もあると考えます。その場合、学校施設、用地が三次市所有の土地の場合、企業誘致ということも考えられます。周辺部では人口減少も進んでいる中で、企業に進出していただける、地域の皆さんの働く場所になる、Uターン・Iターンへの道を開けるのではないのでしょうか。執行部として取り組む価値はあると考えますが、所見を伺います。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 学校の再配置により廃校になる校舎の活用について、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針では、関係機関が一体となり地域と協議し、活用を多角的に検討することとしています。12月と1月に各住民自治組織を回り、校舎の活用について、市の

考えと活用に向けた新たな補助事業について説明を行っております。

廃校となった校舎の活用策としては、他市町では様々な事例があります。企業に参画していただいて、生産施設や加工所など商業施設としての活用や、宿泊施設や福祉施設などの活用の事例がありますので、一例として企業誘致は考えられますが、地域住民が校舎をどのように活用したいかという意見を優先すべきと考えております。市として、地域住民が協議をして方向性を出すために必要な情報提供や支援を行っていきたいと考えております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) こういう形の取組をしていく中において、三次はいろんなことができる地区だと考えております。

次は社会増に対する取組なんですけど、Uターン・Iターンが多くなれば人口の増につながるということですが、令和7年度当初予算の事業別審査シートによれば、集落支援員事業があり、13の自治組織に集落支援員が配置されています。空き家バンクの活用を掘り起こすと、移住状況、地域ごとにどのような形になっとなるかお伺いいたします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 本市における集落支援員は、現在12名が住民自治組織単位で活動し、地域課題の把握、空き家調査、移住者支援、コミュニティーの活性化に取り組んでおります。特に空き家対策・移住促進においては、空き家の掘り起こしや移住希望者と登録物件のマッチングなど、移住コーディネーター等と連携を図りながら丁寧に対応いただいております。集落支援員と移住コーディネーターが連携を図りながら取組を進めた結果、市全体の空き家情報バンク登録物件数は70件から80件を推移しており、移住相談件数は令和2年度以降、増加傾向にあります。令和6年度の移住相談件数の実績は過去最多の1,362件、空き家バンク制度での転入は26件の成約で50の方が本市へ移住されました。地域別では、旧三次が11件、北部が3件、南部が12件という実績となっております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) 空き家バンクの問合せが多くなると。それはよく分かりました。

次に、移住につながる移住体験の空き家見学現地ツアーも、予算化して事業を推進されているところだと思います。本年度、何世帯の体験があり、先ほど聞きましたが、移住につながっているのでしょうか。体験の御意見等ありましたら、併せてお願いいたします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 令和7年度の移住体験ツアーでは、4世帯10名の参加がありました。ツアーの参加をきっかけに本市の魅力を知っていただき、現在1世帯から移住に向けた具体的な話が進んでおります。また、参加者からは、空き家を見るポイントを知ることができた、先輩移住者や地域の人たちと交流できたことがよかった、子供連れの方がいらっしゃいましたので、地元の子供と交流したかったなどの御意見を頂いております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 集落支援員の問合せとか移住体験ツアーに参加されて移住につながらなかった場合は、どのようなことがネックになって移住されなかったと、把握されているのだと思いますが、その点についてお伺いいたします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 本市への移住相談であるとかツアーに参加される方につきましては、本市への移住を検討されている方だけではなく、本市にとどまらず幅広く移住を検討されている方や田舎暮らし体験に興味がある方、希望に沿ったところがあればいつか移住したい方など、様々な方がおられます。また、空き家に附帯する農地や山林の管理への不安や、地域によっては熊などの獣害への不安の声もあり、移住相談やツアー参加が必ずしも移住・定住につながるものではないというのが実情です。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 実は、これは1つのお試しなんですけど、7月に三輝会で、移住・定住促進の取組について高知県の四万十町へ研修に行っていました。その中で、移住者にとって新たな土地へ移り住むことは、期待と同時に大きな不安があると思います。お試し住宅の制度を使って短期・中期的に移住を希望する地域を体験してもらうことで地域の魅力を直接感じてもらうとともに、不安を解消し、移住のきっかけへとつなげていくお試し住宅の制度がございませう。滞在期間は1か月から最長6か月で、1か月単位で更新してまいります。滞在者は区長に挨拶し、区長は地域へ回覧して発信する。家賃は1万円から2万円です。

三次市では、自治組織に集落支援員がいらっしゃいます。空き家バンク制度と併せて検討してみたらどうかと思いますが、それについてどのようにお考えか、所見を伺います。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 移住希望者の中には、いきなり空き家物件を購入し、移住することに不安を感じる方もいらっしゃいます。移住・定住ありきではなく、移住後の実生活を体験することで移住から定住につなげていく手段として、お試し住宅は有効な手段の1つであると考えております。

市では、これまで短期間の居住体験を通じて市内の生活を体験していただくため、民泊施設等を活用したみよし暮らし体験支援事業を実施した経緯がありますが、活用実績がなかったことから事業を取りやめ、現在では田舎暮らしなどの魅力の発信を始め、移住コーディネーターと集落支援員が連携し、相談から現地対応による丁寧な相談体制と受入れ体制を構築し、事業の推進を図っているところです。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） ちょっと話は戻りますが、四万十町もいろいろ考えられた中でのこれは成功例だと思います。

お試し住宅の第2弾として、国の制度で空き家対策総合支援補助金があります。四万十町では、空き家は12年間家主から借り受け、改築し、移住・定住住宅となります。家主には、固定資産税分の家賃を支払う。12年間経過したら、家主が故郷へ帰る場合は家主へ売却する、売却を希望する場合は移住希望者が購入するということができます。四万十町の場合は、国費で700万円、県費で275万円、過疎債で318万円、一般財源が107万円でございます。合計1,400万で、中間管理住宅も改装されています。

このような制度がありますが、執行部として調査研究を重ね、三次版のお試し住宅を検討したらと考えますが、所見を伺います。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 議員から御提案のありました空き家対策総合支援事業補助金ですが、国土交通省の支援の下、自治体が空家等対策計画に基づいて実施する空き家の除去や活用、改修に対する助成制度です。本市では、三次市空家等対策計画を策定し、主には空き家の除去などに活用しておりますけれども、お試し住宅のように地域活性化のための活用は10年以上の活用が条件になっていることから、所有者の承諾の必要性や、特定の空き家を公費で改修し維持管理を行わなければならないなど調整すべき課題が多くあることから、実施には慎重に研究していく必要があると考えております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 今、いろんな面でいろんなことをやっていかなきゃいけないと思います。

三次市全体も空き家が非常に増えているというような推移があると考えられますが、やはり有効利用していくというふうな形で、確かにそこに入るというのは非常に抵抗があるとは思いますが、やはりリニューアルすればきれいなものになりますので、その辺もしっかり三次市として考えて、人口増大に向かっていくというふうにぜひやっていただきたいなというふうに考えております。

次、4番、周辺部の移動手段についてということなのですが、実は先ほど同僚議員にいろいろ説明していただきました。AI活用オンデマンドバス事業ということで、これ、実際のところ、いろんな御意見があります。私が住んでいる酒屋地区、これ、十日市と隣ということで要望が非常に多いと。これ、巡回という形になるのであれば、くるんとはまた違うんですけど、やはり細やかな説明、実際、当然各コミュニティセンターの中でこういうふうな形でやるんだよという説明はあると思うんですけども、非常に多いのが酒屋地区、神杉地区、田幸地区、和田地区、ぐるっと回るといふか十日市、八次を囲んだ地区なんですけど、これもやはり皆さんの意見が非常に多いということで、また違ったような形でいろいろ出てくると思いますので、周辺部の交通というのは先ほど同僚議員が言いましたので割愛させていただきますが、今後のことをもう一度聞かせていただけますでしょうか。スケジュールです、4月以降の。よろしく願いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 先ほど、議員のほうから酒屋地区、神杉地区、田幸地区、和田地区というところの御紹介がありました。旧三次市内の周辺部につきましては、現在、鉄道や路線バスなどの地域幹線交通と併せて相乗りタクシー事業というのを利用していただいております。しかしながら、旧三次市内の周辺部においても人口減少を背景に、相乗りタクシーとしてのペ어링が困難な地域や、地域内に買物先や病院などの生活施設がなくなっている地域も生じているなどの課題もありますので、次年度以降で財政負担と利便性の両面からそれぞれの地域の実情に応じた望ましい公共交通体系について研究を進めて、周辺地域の利用をどのようにしていくかといったところを方向性を出していきたいと考えております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) 同僚議員の中からもいろいろ声が出ますが、やはり足ですよ。地域交通機関というのが私らが若いときから比べると非常に何もかもが閉鎖と運休という形が多いので、当然タクシーとかバスとかいろいろありますが、その中において高齢者の方が、確かに使い方が難しいから「ちょっとわしゃようせんよ、これは無理じゃろう」というようなことを言われるんですけど、実際のところは使ってみれば非常に便利だということがあるので、やはり皆さん、これは非常に便利だなと。これは酒屋地区だけに限りませんが、やはり病院があるという

のが一番大きなメリット、ほかにもたくさんありますけど、そういう場合に、観光客が来たときでも「ああ、こんなもんがあるんだな」というふうに周知できればどんどんどんどん増加していくように思うので、今後いろんな形で調査研究をしていただいて、最終的にはまたいろんな形で提案させていただきたいと考えております。

それでは、次に参ります。いよいよここが本丸なんですけど、持続可能な農業についてということなんですけども、私も農業をやっております。ただ、個人的ですが、というか主観を述べたいけないんですが、農業に対して注目度が非常に高いというふうに考えております。ですから、これについて、やはりいろんな形でプランを作っていただいているように考えておりますが、まず第2期農業振興プランは令和3年度から令和7年度までの計画期間で策定され、現在、第3期プランを策定中と聞いております。第3期プランの策定に当たって、第2期プランの成果と課題について同僚議員への答弁がありました。私は、プランの中で気になった点についてお伺いいたします。

まず、食や農業に関心を持つ市民や都市部住民とのいろいろな接点を通じて地域農業との「ツナガリ」、市長がよく言われます「ツナガリ」を創出し、農業をサポートする人、半農半Xとして就農する人、地域農業のよき理解者として地産を支える消費者など、農業を支えるいろいろな人材の育成・確保を図りますと策定されていますが、第2期の中で具体的に、地域農業をよく理解されて地産地消を支える消費者と農業を支えるいろいろな人材育成・確保はどのように図られたのか、併せて課題があればお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 第2期三次市農業振興プランにおいて、持続可能な地域農業を実現するためには地域農業を支える消費者や多様な担い手の存在が不可欠であるとの認識の下、施策を展開してまいりました。

まず、消費者につきましては、地産地消や食育の推進により地域農業に対する理解を深めていただき、本市農産物を応援する機運の醸成を図ってきたところでございます。また、トレタみよしを始めとする産直市においては安全・安心な農産物の販売やイベント等が行われ、市内外を問わず、本市農産物のファンの拡大につながっています。

生産者につきましては、既存の認定農業者や集落営農組織への支援に加え、本市を始め県、JAで組織します新規就農推進チームにより、就農希望者の相談から就農に至るまで一貫した支援体制を構築し、新規就農者の育成・確保に取り組んでおります。また、地域おこし協力隊制度を活用した農業研修生の受入れにも取り組み、これまでに受け入れた11名のうち、10名が市内で就農または就農予定となっております。

課題としましては、資材費高騰による初期投資や機械設備の導入費用の負担増、少子高齢化の進行による後継者不足が挙げられます。引き続き、様々な課題の解決と地域農業を支える人材の育成・確保を図ってまいりたいと考えております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) 食や農業に関する市民の皆さんとのいろいろな接点ということなんですが、まず、つながりということなんですが、実は担い手不足ということをよく言われますけれども、これは担い手不足というよりも環境、圃場の環境とかいろいろあると思うんですが、圃場整備をしてあるところはスムーズに大きな田んぼでできますが、圃場整備をしていないところ、要するに小さな田んぼになるんですけども、ここが非常に効率は悪いし、なおかつ時間ばかりかかると。とれた米にはイノシシと鹿が入ってがちゃがちゃにされるということがありますので、その辺をしっかりと押さえて展開していただければなと思っております。

次に、基本方針の2項目めですが、農畜産の生産力強化として、収益が高く一定の販路が確保されている農産物を重点品目として、先進的な栽培技術や省力化、軽い労力化に結びつくスマート農業の技術の導入を促しておられますが、経営規模の拡大、作業の効率化、生産管理の高度化に続いて生産の向上を図りますと、これは非常にすばらしい夢を持てる基本方針を挙げられています。

当然、振興作物としてアスパラ、白ネギ、ハウレンソウ、ブドウ、こういうものがありますが、この作付面積は拡大していると思うんですが、それについてのことをお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市が振興作物として推進しておりますアスパラガス、白ネギ、ハウレンソウ、またブドウの生産面積についてでございますけども、アスパラガスの生産面積でいいますと、令和2年度が23ヘクタールであったものに対して、令和6年度の数字でございますけども、現在は16ヘクタールということで、7ヘクタールの減少となっております。こちらにつきましては、ハウス栽培のところは新規就農者の方もこのアスパラガスの栽培に取り組み、ハウス栽培のほうは増加しておりますけども、これまで産地として担っていただいております露地栽培のほうは高齢化等によりやめられるケースが多くなっていることが原因というふうに考えております。

白ネギにつきましては、令和2年度の生産面積8ヘクタールに対しまして令和6年度は約12ヘクタールということで、4ヘクタールの増加となっております。

ハウレンソウにつきましては、令和2年度が10ヘクタールであったものが令和6年度では17ヘクタールということで、面積としては7ヘクタールの増加です。こちらのほうは、新規就農者を中心に生産面積を拡大されております。特に、甲奴地区においての増加というのが顕著であるというふうに考えております。

ブドウにつきましては、令和2年度が58ヘクタールに対しまして令和6年度は61ヘクタール、3ヘクタールの増加ということになっております。こちらも新規就農者を中心に栽培面積のほ

うが増加している、特に生食用、ワイン用とも新規の植栽等も行われているという状況がございますので、そういったところが要因ではないかというふうに考えております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) 次に行きますが、基本方針の3項目めには販売力の強化という形ではありますが、新鮮、安全・安心な三次産農畜産物を供給すると。販売施設や学校給食を通じた地産地消の取組を強化しますと方針を示していますが、トレッタみよしの直売と学校給食の状況については同僚議員の質問の答弁で理解しますが、トレッタへ野菜等を供給している農家数が増加しているはずなんです、農家の供給量が増えているのか、今後どのように推移するかをお考えをお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 令和8年1月末現在のトレッタみよしの出荷会員登録者数は416名となっております。そのうち農畜産物を出荷されている会員数は342名ということで、会員数につきましては、これまでシステムの更新に合わせて登録者数の精査等もされまして、当初の人数とは若干違いますけれども、会員数としては増加傾向にあるというふうに伺っております。

令和6年度の売上げにつきましては約3億300万円ということになっておりまして、その中でも野菜や花卉、果樹、畜産物の売上げについては約1億2,500万円ということで、過去最高の売上げというふうに伺っております。供給量についても、この販売額に併せて出荷量についても増えているものと考えておりますけれども、今後も市内外の多くの方に三次市産の農畜産物を購入していただき、生産者の所得向上、地産地消の推進を図ってまいりたいと考えております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) それでは、基本方針の3項目めの販売力の強化のところ、2点目として、直売施設等を活用して三次農畜産物の魅力アップを図るとともに、6次産業化する農畜産物の新たな追加価値の創出やブランド化に取り組む販売力の強化を図られていると思いますが、この農畜産業に対しての魅力アップ、販売力の強化、6次産業についてはどのようになっているか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 農畜産物における6次産品化というところでございますが、例えば畜産業におきましては、市内の酪農家により生産されましたチーズが国内外において高く評価をされ、三次ブランドの認定やふるさと納税の返礼品への登録など本市を代表する特産品として、全国のメディアへの出演などシティプロモーションにおいても貢献をされているところでございます。

また、三次生まれ三次育ちのみよし和牛の安定供給体制の構築、ブランド化に向けた取組を行い、令和4年度から市内スーパーでの販売が開始をされ、消費者の皆様から好評も頂いているところでございます。農家の生産意欲の向上につながっているものと考えており、今後は、今年度募集し決定をしておりますが、みよし和牛の認証マーク等も積極的に活用し、市内外へPRするなど認知度向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 今、3項目めまで振興プランをいろいろお聞きしましたが、次の4項目めなのですが、農地等の保全のため、有害鳥獣害被害防止対策、多面的機能支払制度による農業機能の維持、発揮、そのための担い手の農地集約や農業生産の基盤の整備、景観形成、地域ぐるみによる農業・農業資源の保全と活用を促進するとありますが、この有害鳥獣の質問については同僚議員が行いましたので、割愛させていただきます。

担い手への農地集約や農業生産基盤の整備、景観形成の成果、基本方針の農地保全の課題についてお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 担い手への農地集積につきましては、人・農地プランの策定、更新を進めるなど、関係機関と連携し、担い手への集積を支援してきました。その結果、令和6年度の農地集積率は39.2%、令和2年度と比較しまして4.6ポイント増加しております。集落法人や認定農業者等の担い手への農地集積が着実に進んでいるというふうに考えております。一方で、中山間地域の小規模、分散した圃場条件や高齢化、離農により農地を預かる法人や認定農業者等の受け手の負担が増大をしており、今後は従来の人・農地プランが法定化された地域計画の見直し、ブラッシュアップを進め、地域ごとの話し合いに基づき、大規模経営体が効率的に耕作するエリアと小規模農家や地域組織が共同で維持するエリアを明確にするなど、将来の農地利用の姿をより具体化し、地域全体で農地を保全する体制の構築を図ることが重要であるというふうに考えております。

農業生産基盤の整備につきましては、国の基盤整備事業等を活用し、農地の大区画化や用排水路等の整備を行っておりますが、現在市内で行われている圃場整備につきましては、農地中間管理権の設定、8割以上の農地を担い手へ集約すること、販売額等を20%以上向上させると

いった採択の要件が必要となっており、それらの条件をクリアした地域で事業を実施されているところでございます。

景観形成につきましては、これまで多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を推進し、現在、畦畔の草刈りや水路の泥上げなど、地域ぐるみの農地維持活動が定着をしています。しかし、高齢化による協定参加者の減少、担い手やリーダー不足により活動の継続が困難となる組織が出始めており、集落の景観の維持は鳥獣害対策や防災機能の維持にも直結する重要な活動であるため、今後は活動組織の広域化や非農家、市民団体との連携による組織力の強化が必要であると認識しています。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) 今、担い手ということが出まして、担い手への農地集約と基本方針がありますが、今後の農業振興において国も農地を集積し、基盤整備を行い、大規模化した農業の方向へ示されていますが、大規模農家となると、農事組合法人と個人の担い手のほうが集積した規模によって農業経営が成り立ってくると思います。

三次地区計画区域内の農地面積が7,088.7ヘクタールあります。何割が集積されており、今後はどのような集積が進むとお考えか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市の農地の集積率につきましては、地域計画内ということではなくて水田台帳等を基に積算しておりますけれども、集積率については39.2%、今後につきましては、少子高齢化の進行や後継者不足により中小規模の農家を中心に農家数が減少し続けることが予想されており、離農した農家の耕作地は、耕作条件がよい圃場につきましては法人や大規模農家などの担い手が引き受けていくものというふうに考えております。しかしながら、担い手自身も労働力不足や高齢化といった課題も抱えており、農地集積率の顕著な上昇は見込まれないものというふうに考えております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) 農地の集積はあまり進まないのではないかと私も考えております。ただ、地域計画区画の農地の状況では、10年後の農地は現在の約53%に半減するという数値も示しております。人口減少が進み、農業経営を承継する人がいなくなり、小規模な農家が農業を継続することはできず、農地面積が減少する一方でございます。執行部におかれましてはいろいろな形の努力はされておりますが、基本的にこのことは、中山間地域の農業、高齢で耕作できなくなった農地を会社等を退職された人がその農地を受けて耕作されている状況で、先ほど答弁が

あったように集積化が進んでいない、大規模農家になっていない状況があります。

そのような中で、国は2024年6月、食料・農業・農村基本法を改正し、農業の生産向上を強化する農地の大区画化のほか、自動運転技術やドローンなどで省力化を図るスマート農業を後押ししておりますが、先ほど申し上げたように集積化ができていないのに、耕作者へのスマート農業はどのように推進しているのかお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 現在のスマート農業の取組でございますけれども、現在、導入支援としましては、アスパラガスの環境制御システムの導入でありますとか、果樹園での自動草刈り機の導入の支援を行っております。また、今年度からは畦畔の草刈りの作業の省力化を目的に、のり面草刈り機でありますとかラジコン草刈り機の導入の支援を開始したところでございます。

農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、農業経営の効率化・省力化を図り、持続可能な地域農業を実現するためには、スマート農業の導入は欠かせないものとなっているというふうに考えております。一方で、議員御指摘のとおり、スマート農業の導入には費用もかかることから、本市の大半を占めます小規模農家にとっては大きな負担となるものというふうに考えております。現在、市と関係機関で組織しますスマート農業推進協議会においては、新技術の実証実験を行い、本市のような中山間地域における適性や費用対効果等を検証した上で、導入効果が見込まれるものについて補助対象とし、導入を推進していくこととしております。引き続き新技術等の情報収集に努めるとともに、実証実験を通じて、経営規模の大小を問わず活用できる技術の調査研究を行ってまいりたいというふうに考えております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) 小規模農家の方が非常に困られているという現状が浮き彫りになったように思います。中山間地域の場合は、田んぼの面積が非常に小さな面積が多いと。1町町とか2町町とか3町町とかということは大規模農家になるんですけども、この周辺部というのは2反といたら大きいぐらいですかね。1反ぐらいの田んぼなので、その辺でスマート農業をやってくださいよということになったら非常に厳しいような状況が起きていますので、その辺も農家の皆さんに寄り添いながらいろいろやっていただきたいと思います。

今年1月13日の農業新聞の1面に、「地方自治体、小農支援広がる。半農半X、兼業、地域を守る戦力」という見出しの記事がありました。記事では、認定農業者ではなく、半農半X、兼業農家といった小規模な農家を対象に農業機械購入への補助など支援を行うということですが、これは同僚議員が聞かれたと思うんですけども、農業機械購入への補助金と支援についていろいろ考えがあると思うんですけども、実際のところ、小規模水稻生産機械導入支援はいろんな

形ができると思うんですが、同僚議員が質問しましたように、耕作面積30アールから5ヘクタールまでの小規模農家に対して、3年以内に10%以上の規模拡大を計画している農家、農機具購入の経費の10%、限度額30万円の助成とありますが、それについては規模拡大を2年間にわたって行うようになっておりますが、連続した助成を受けられるのか。また、農機具を買う場合は、あぜ塗り機とかドライブハロー等を購入する場合は300万円ぐらいで、経費の10%としたら30万円の助成になりますが、その辺のこともお伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 来年度、令和8年度から新たに開始する予定としております小規模水稻生産者の農業用機械の導入を支援する小規模水稻生産者機械購入支援事業についてでございますけども、こちらのほうで対象としております農機具につきましては、トラクター、コンバイン、田植機としております。一度この制度を使われた方がさらに10%以上規模を拡大されるということの場合、前回活用された農機具以外のものを購入されるという場合にはこの事業が活用できるように、現在のところ考えているところでございます。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) 今回は本当、小規模農家の方からいろんな意見が出ます。農業を続けたい。だけど、収支のバランスを考えると全く合わないじゃないかと。兼業農家の方はサラリーマンをしながら、なおかつ米を作る、平均して5反ぐらいの。5反で集約した場合、これ、やっていけないわけですよ、専業としては。その中で、やはり機械、これが非常に大きい。どんどんどんどん上がっていく。大きな機械であれば、当然コンバインのでかい6条ぐらいになると1,200万とかそういうレベルになってしまうんですけども、そうじゃなくてトラクターにつける部品というのも当然一体化したようないろんな補助があっただけだと、大分考え方もやる気が起きるといふふうに考えておりますので、いろんな形の検討をよろしくお願いいたします。

それでは、規模拡大という条件がついていると言われていましたけど、農地の集約を図る場合があると思うんですよ。しかし、今日まで一生懸命サラリーマンとして、退職後に、高齢化して耕作が難しくなった農家の圃場を耕作していると。今までは規模拡大をされている農家には圃場面積や利用限度額の条件を受けて助成がありましたけど、その補助要件を緩和する考えはないか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 補助要件の緩和というところでござい

ますけども、こちらについてもそれぞれ事業の目的等もございますので、生産者の方の声も聞きながら、制度の見直しというのはまた随時行っていきたいというふうには考えておりますが、現在、要件を緩和というようなところは現在のところは考えておりません。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) 今まで第2期三次市農業振興プランの基本方針に沿って、成果と課題という現状を見て、農家の先行きを考えた質問をいたしました。非常にいろんなことを考えられている、いろんな支援がある。それは、総論的にはすばらしいんですけど、各論的になると非常に問題が起きてくるということがありますので、その辺をしっかりと執行部の皆さんも考えながら前へ進めていっていただきたいと思います。

また、ここ数年の間に気候変動が非常に起きております。米の生産や販売価格の上昇に当たって、農林水産大臣が替わるごとに米政策の変更があります。農家の皆さんは、先行き不透明で農業経営に不安を感じております。これは基本的には国が決めることなので。ただし、私が個人的に思うのは、要はお米についても6,500円からいきなり1万7,000円という、これは一体何なんかなというのがちょっと、これは国の話ですから、ここで話をしてもいけないと思うんですけども、それに応じた安定したものを考えていただければと、そう思います。

国の動きとして、第2期三次市農業振興プランの成果と課題を踏まえたことがいろいろありますが、第3期の農業振興プランの策定を考える、とにかく変更点を伺いたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 現在、策定を進めております第3期の三次市農業振興プランは、基本的には第2期三次市農業振興プランの方針を踏襲し、持続可能な地域農業の確立に主眼を置くこととしております。また、このプランの策定に当たっては、これまでの取組の成果や課題の検証を行うとともに、国の施策の動向や社会情勢、環境の変化等を踏まえ、施策体系の重点項目の整理と再構築を行うこととしております。

第2期プランからの主な変更点として、新たに気候変動への対応を重点項目として施策体系に位置づけ、高温耐性品種の導入促進や高温対策資材等の導入支援に取り組むとともに、環境負荷低減に向け、環境に配慮した農業の推進に取り組むこととしております。

本市農業の重要課題である高齢化の進行、担い手不足、後継者不足については、これまでの認定農業者や集落への新規就農者の確保・育成に加え、企業参入や第三者継承の仕組みづくりを検討していくこととしております。

また、本市の特産品でありますブドウについては、新たに「三次産ぶどう極みプロジェクト」として、生産力の強化とブランドイメージの向上、ワインの生産振興に向けた取組を行うこととしております。

そのほか、小規模農家や兼業農家といった多様な担い手も地域農業の重要な担い手として位置づけ、地域全体で農業の持続可能性を高める取組を強化していきたいというふうに考えております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) いろんな農業施策、農業プランについていろいろ質問させていただきましたが、農家がという言い方はおかしいんですが、やはり水稻、これは日本の本当にブランド、本当に昔からお米は大事にしてきた国民であります。とにかく、仮に農業が衰退すれば、全体的に何もかもがひずみが起きてきます。人口減少もそうかもしれませんけれども、その辺が魅力ある三次に持っていけるというような形にしていきたいなというふうにも考えます。

最後ですが、今回、人口減少が進む中で行政としてできるだけ何をしなければいけないかということで、農業へ取り組む環境の変化にあって、第3期農業振興プランが農家の皆さんに浸透し、安心していけるように頑張ります。これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) 以上で一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第43号 工事請負契約の締結について

○議長(山村恵美子君) 日程第2、議案第43号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長(細美 健君) ただいま御上程になりました議案第43号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第43号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。本案は、市道十日市194号線道路改良工事につきまして、一般競争入札を令和8年2月17日に執行いたしました。8社による入札の結果、1億5,727万8,000円で有限会社川地クラウドが落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(山村恵美子君) 質疑を願います。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番（新田真一君） 2点だけお願いします。内容一覧表の中に、入札の状況、落札率64.4%と。これ、いわゆる最低の基準を下回っているという数字だろうと思うんですが、それでもこれを落札妥当とした中身について御報告いただきたいのと、あと議運の中でもあったんですが、管理費等について下請などのしわ寄せがないというのを申し上げられたんですが、これは何をどう基準にこの下請へのしわ寄せはないというふうに判断されるのか、それについてもお願いいたします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口建設部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 今回、入札率が低いということで、この契約で品質とか出来形とか、そういったところの着実な工事ができるのかという御質問だと思います。今回、入札率は64.4%でございまして、低入札価格調査基準である予定価格の3分の2、66.7%を下回ったために、三次市の低入札価格調査制度事務処理要綱に基づきまして、入札終了後に直ちに調査対象者から提出された工事の内訳書などの低入札価格調査資料を調査しまして、三次市公正入札調査委員会の審議結果をしんしゃくして落札者のほうを決定しております。

なお、低入札の入札者が契約者となった場合につきましては、瑕疵担保責任の存続期間につきましては工事目的物の引渡しを受けた日から4年以内、通常は2年ですけれども、4年以内に延長されます。そういったこともありまして、この工事が適切にできるだろうというところで判断を頂いたものでございます。下請等につきましても、出された資料を調査した結果、そういったことはないというふうな判断を頂いております。以上でございます。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号は産業建設常任委員会へ付託いたします。

お諮りいたします。

明日から3月15日までの16日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、明日から3月15日までの16日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長から、委員会審査日割表のとおり委員会を開催する旨、申出がありました。資料についてはタブレットフォルダ内に掲載しておりますので、御確認ください。

三次市議会では、来週からの常任委員会の審査状況など、ケーブルテレビで生中継をいたします。来週3月2日月曜日は教育民生常任委員会、3日火曜日は産業建設常任委員会、4日水

曜日は総務常任委員会、そして5日木曜日から12日木曜日は予算決算常任委員会の審査状況を  
生中継いたします。放送開始はいずれも午前10時を予定しております。なお、3月6日金曜日  
は午後1時からの開始となります。どうぞ御視聴ください。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午前11時45分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年2月27日

三次市議会議長 山村 恵美子

会議録署名議員 片岡 宏文

会議録署名議員 細美 克浩